

中ノ郷地区公民館だより 7月 文月

No.375 令和8年7月1日
 中ノ郷地区公民館
 鳥取市覚寺118 電話 21-5393 FAX 21-5409
<http://chiiki.city.tottori.tottori.jp/nakago-1/>



中ノ郷地区公民館QRコード

<子どもと大人のふれあい事業>

夏休み体験教室 2026

生まれ～♪中ノ郷の児童たち

中ノ郷に住んでいる子どもたちなら誰でも参加できます！

「ラジオ体操」

共催：青少年育成中ノ郷地区会議

日時：7月18日(土) 7:00～7:30

場所：中ノ郷小学校グラウンド

※雨天時：中ノ郷地区体育館



「奉仕活動」

共催：中ノ郷地区子ども会連絡協議会

日時：7月18日(土) 7:30～

※小雨決行・荒天中止

場所：中ノ郷小学校・公民館周辺



「竹ブンブンごまを作って遊ぼう」

日時：7月29日(水) 10:00～12:00

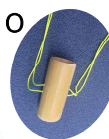
場所：中ノ郷地区公民館

講師：藪田 道男さん「なしの木工房」

定員：30名程度

参加費：無料

申込み：7月9日(木)から



「現地学習会」～津山まなびの鉄道館～

共催：青少年育成中ノ郷地区会議・中ノ郷地区子ども会連絡協議会

日時：8月6日(木) 8:30～16:00

集合：中ノ郷地区公民館

参加費：1000円(昼食代他)

定員：30人(先着順定員になり次第締め切ります)

申込み：7月9日(木)から



くわしくは学校から配布のチラシをご覧ください。
 公民館にチラシを置いています。



<特色ある公民館活動事業>

おやきづくり 地域の食文化を楽しむ

日時：7月2日(木) 9:30～12:30

場所：中ノ郷地区公民館

参加費：実費(500円程度)

持ち物：エプロン・三角巾・手拭き

茗荷の葉っぱで包み
 ホットプレートで焼いて
 作ります。

申込み・問い合わせ

中ノ郷地区公民館 電話 21-5393

夏の交通安全県民運動

7月13日(月)～7月22日(水)の期間

「ゆずりあう あなたの気持ちが 事故減らす」をスローガン
 に夏の交通安全県民運動が実施されます。

歩行者、自転車、ドライバー、一人ひとりが交通ルールの
 遵守と正しい交通マナーを実践し交通事故の防止に努め
 ましょう。



各町内会の公民館配布物受取担当者さんへ

次回「公民館だより8月号」発行日は7月24日予定です。

～7月 行事予定表～

日	曜日	行事・会合	教室・サークル
1	水		英会話・コーラス・歌おう会
2	木	特/おやきづくり	ヨーガ・ロコモ体操 高年クラブ
3	金		健康マージャン教室
4	土	小学校資源回収	囲碁/チーム中ノ郷
5	日	健康福祉部会	
6	月	交通安全協会支部役員会	書道
7	火		生花/絵手紙/健康体操 切り絵
8	水	しゃんしゃん祭実行委員会①	英会話
9	木		ヨーガ・ロコモ体操
10	金		健康マージャン教室
11	土	小学校資源回収予備日	囲碁/チーム中ノ郷
12	日	自治会理事会	
13	月	算数教室	朗読サロン 一房の葡萄
14	火	民生定例会	なかよしサロン/健康体操
15	水		英会話・コーラス・歌おう会
16	木		ヨーガ・ロコモ体操
17	金		健康マージャン教室
18	土	子/「ラジオ体操・奉仕活動」	囲碁/チーム中ノ郷
19	日	円護寺団地定例会	
20	月	海の日	
21	火		生花/Go! 郷! キッズ
22	水	ふれあいディサービス	英会話
23	木		ロコモ体操
24	金	公民館だより発行日	健康マージャン教室
25	土		囲碁/チーム中ノ郷
26	日	北園1丁目町内会・円護寺団地町内会 人権学習会	
27	月		書道
28	火		健康体操
29	水	子/「竹ブンブンごまを作って 遊ぼう」	
30	木		ロコモ予防
31	金		健康マージャン教室

子/子どもと大人のふれあい事業
 特/特色ある公民館活動事業

地/地域の仲間づくり事業

6月開催された事業の様子

<地域の仲間づくり事業>

世界の料理教室①

キッシュづくり

6月18日(木)

鳥取市食育アドバイザーの市谷沙織さんを講師としてお迎えし、12名の参加者がキッシュづくりをしました。

キッシュの他に、鶏むね肉のタリアータ(サラダ)、ミネストローネ(スープ)を作り、皆で試食をしました。

参加者は、分かり易く教わり、美味しいキッシュができて喜んでいました。



～参加者の声～

・初めてキッシュづくりをしました。簡単な作り方を学んだので、家でもチャレンジしてみようと思いました。とてもおいしくて大満足でした。

クールシェルターとは？

「エアコンが入っている」「座って休憩ができる」など、熱中症予防を目的とした休憩所のことです。暑い日は我慢しないで、「ちょっとひと休み」に公民館をご利用ください。

クールシェルター開放期間：6月～9月末



新

刊

図

書

の

案

内

<第23回本屋大賞受賞>

イン・ザ・メガチャーチ
朝井リョウ 著



あるアイドルグループの運営に参画することになった家族と離れて暮らす男。内向的で繊細な気質ゆえ積み重なる心労を癒やしたい大学生。

仲間と楽しく舞台俳優を応援していたが、とある報道で状況が一変する女。ファンダム経済を仕掛ける側、のめり込む側、かつてのめり込んでいた側...

世代も立場も異なる3つの視点から、人の心を動かす“物語”の功罪を炙り出す。

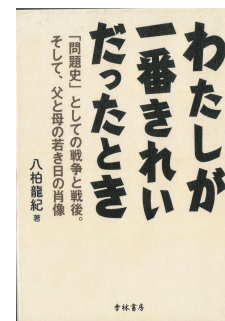
<HPより>

<人権図書>

中ノ郷地区人権教育推進協議会(人推協)さんより、寄贈いただきました。



わたしが一番きれいだったとき
八柏龍紀 著



戦後生まれの著者が、両親が一番若く輝き、きれいだった1940～1950年の戦中・戦後の出来事について、家族史を交えて「戦争」を考える一冊。

<法務局からのお知らせ>

相続登記には期限があります
最短で令和9年3月31日が期限となります！

令和6年4月1日に相続登記の申請が義務化されました！不動産を相続したら、3年以内に相続登記の申請をする必要があります。

令和6年4月1日より前に発生した相続も対象となります。(今なら相続登記の免税措置があります！)

正当な理由がなく義務に違反した場合、過料に科せられる可能性があります。

詳しくは、鳥取地方法務局ホームページ又は電話によりお問合せください。

■お問合せ先 鳥取地方法務局登記部門

☎0857-22-2293



鳥取地方法務局不動産登記推進
イメージキャラクター
「カントウキツネ」

令和8年4月1日から

住所・氏名の変更登記の申請が義務化されました！

住所や氏名を変更したら、2年以内に変更登記の申請をする必要があります。

また、令和8年4月1日より前の住所変更なども対象となります。「スマート変更登記」でらくらく安心！

(簡単・無料のお手続きをしていただければ、法務局で住所・氏名の変更登記をします。)

※正当な理由なく義務に違反した場合、過料に科せられる可能性があります。

詳しくは、法務省ホームページ又は電話によりお問合せください。

■お問合せ先 鳥取地方法務局登記部門

☎0857-22-2293

